┌┐　～ひとり親家庭の自立をサポートする～
└■　YELLながさき　メールマガジンVol.94　2019.4.15配信
　└────────────────────────────

このメールマガジンは、情報提供を希望する登録者のみなさま
及びスタッフが名刺交換をさせていただいた方へ
お送りしています。

_/_/_/_/　I　N　D　E　X　_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/

・特集……YELLながさきの専門相談について
・4月の予定……定期法律相談
　　専門相談の日程が一部変更になります
・編集後記……今年度もよろしくお願いいたします

■特集　────────────────────────────

◆YELLながさきの専門相談について
年度始めとなりますので、YELLながさきが実施しています専門相談について、この場を借りて改めて説明いたします。

○弁護士による定期法律相談
養育費・面会交流の取り決めや履行の確保、消費者金融や悪質商法などの法律問題について、弁護士がアドバイスを行ないます。
実施日時：毎月第三水曜日13時～16時でお一人様30分
（事前予約制）
法律相談について、過去のメールマガジンやYELLながさき広報誌にてQ&A式で説明しておりますので、下記リンクをご参照ください。
☆YELLながさきメールマガジンVol.82

https://www.yell-nagasaki.jp/wp-content/uploads/2018/12/yellmailmaga82.pdf

☆YELL ながさき通信 39 号
https://www.yell-nagasaki.jp/wp-content/uploads/2018/12/yelltsuushin39.pdf

○カウンセラーによる“総合相談”
離婚の不安、育児の不安など、様々な不安がある方向けの相談。
例:「不安や困り事が多くあり、何から取り組んで良いのか分からないので相談したい」、「分からない事が分からず、相談を通して明確にしたい」など。
実施日時:毎週月曜 10 時 30 分～17 時 30 分でお一人様約 1 時間（事前予約制）

○精神保健福祉士による「メンタルヘルス相談」
精神的な疲労、ストレスや悩みなどの軽減とその緩和に繋げたい方向けの相談。
例:「自分の心身の事について相談したい」、「精神的な疲労、ストレスの自覚があるので相談したい」など。
実施日時:毎週木曜 10 時 30 分～15 時 45 分でお一人様約 1 時間（事前予約制）

■4 月の予定 ――――――――――――――――――――――――

◆「YELL ながさき定期法律相談」
4 月 17 日（水）14:00～17:00
※急で申し訳ございませんが、14 時～17 時に変更となります。
ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。
《事前予約受付中》

※日程等合わない場合はご相談ください。
※遠方の方で来所相談が難しい方は、電話法律相談受付も
　行なっております。まずはご相談ください<(_ _)>

◆専門相談の日程が一部変更になります。
毎週月曜のカウンセラーによる“総合相談”が下記の通り変更となります。
4月15日（月）→ 4月17日（水）
4月22日（月）→ 4月24日（水）10時30分～14時30分まで
急な変更でご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

■編集後記　ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー

◆今年度もよろしくお願いいたします
上記特集に記載しました専門相談を中心に相談者様の伴走支援をさせていただく体制を整えています。
他にも就職活動における履歴書・職務経歴書の作成支援や添削支援、面接時のリクルートスーツの貸し出し等行なっております。
お悩みやお困り事がありましたら問い合わせください。

最後まで読んでいただいてありがとうございました。

_/